

# 上下水道係からのお願い

下記のようなときは、忘れずに届け出をしましょう。

- ①転入、転出、転居等があったとき。
- ②世帯主、使用者、所有者等の変更があったとき。
- ③長期不在により、水道を使用しないとき。
- ④建築物の解体、改造、増築等を予定している場合、必ず上下水道係に相談してください。
- ⑤水道メーター及びメーターボックス等は、平成12年度より町の施工により設置しておりますので、町の責任で解体前に撤去いたしますが、閉栓（止水）については、上下水道係の指定箇所での個人の費用負担で行っていただきます。



※上記④、⑤について事前に連絡、相談のないまま勝手に施工された場合は、災害等の復旧作業に支障を来す恐れがあり、また他の住民にも迷惑をかける結果となりますので必ず守ってください。

## 下水道に接続しましょう!!

“小平地区供用開始から9年経過しました”

衛生的できれいな地域環境を保つためにも、まだ下水道へ接続されていない方は、早期接続をお願いします。H21.1月末までの下水道接続状況は以下のとおりです。

地区	対象戸数	接続率	備考
小平地区	686戸	82.1%	H12供用から9年経過
臼谷地区	159戸	61.0%	H13供用から8年経過
鬼鹿地区	680戸	68.8%	H18供用から3年経過

### 「下水道受益者分担金」の納付をお願いします

4期目の納期は3月31日です。納期内の納入をお願いします。

1期目・2期目・3期目を納め忘れていた方は納付願います。



～水洗便所改造等補助制度及び貸付制度の期限について～  
鬼鹿港町・田代・元浜・広富地区の一部は平成21年3月30日が期限です。補助制度及び貸付制度を利用される方は期限内に下水道接続工事が完成されますようお願いいたします。

## 除雪は除雪組合が行っています！

平成20年度からの町道等の除雪については、「小平町除排雪協同組合」が全ての除雪等を行っております。

なお、除雪・排雪等に関する問い合わせ先は次のとおりとなりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### ■除雪に関する問い合わせ先

小平町字小平町372番地の7（ヤマモト巧建(株)内）

小平町除排雪協同組合 ☎56-2011（ヤマモト巧建(株)代表電話番号）

（※昨年まで使用していた除雪センターの電話（56-2600）は撤去しております）